

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

## 新聞語彙調査のカタカナ表記語

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2020-06-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 土屋, 信一 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15084/00002874">https://doi.org/10.15084/00002874</a>

# 新聞語彙調査のカタカナ表記語

土屋 信 一

## 1. はじめに

昭和41年の新聞三紙（朝日・毎日・読売）を対象として、その六十分の一をサンプリングした新聞語彙調査（約197万長単位語）は、すでに終了し、集計および分析の結果が報告書として数多く刊行され、また表記方面でも漢字集計の結果が報告56「現代新聞の漢字」として、まとめられた。ここでは、片仮名表記の特徴について、簡単に報告する。なお、この調査の集計システム・機械処理などについては、すでに報告した「新聞におけるまぜ書き表記について」（「電子計算機による国語研究」Ⅶ<1974>）と全く同様なので、その第二節「表記の集計・分析システム」を参照されたい。

## 2. 現代表記におけるカタカナの位置づけ

現在一般的である、漢字平仮名混り文において、片仮名はどのように使われているか、まだ、どのような位置を占めているのかということは、従来あまり考えられていないようである。普通には、片仮名は外来語を表記するときに使うものだとしか考えられていない。せいぜい擬声語（ゴトゴト・キャーッ・ハハハなど）に使われるとしか思われていない。一例を挙げれば、手もとにある「当用漢字・現代かなづかい・送りがなのつけ方」（昭和35 白石大二編 大蔵省印刷局発行）では、当用漢字表に関する内閣告示の中の「使用上の注意事項」で、仮名書きにすることばについての記述があり、国語審議会報告の「外来語の表記」・文部省「地名の呼び方」からとった「地名の呼び方と書き方」で、それぞれ、外来語・外国の地名を原則として片仮名で表記するむねの記述があるだけである。これらの表記の規則に従うと（公用文その他政府や地方自治体の出す印刷物は従わなければならない）、外来語と外国の地名以外に片仮名を使うことはできない。

しかし、新聞語彙調査の片仮名表記語を分析してみると、現実の片仮名の用法は、非常に多彩であり、漢字平仮名混り文において、表現効果（表記効果と言うべきか）を上げるために役立っていると言える。決して、誤用とか、気まぐれとか、漢字が思いつかなかったとか、奇をてらったとかのために仮名書きにされたのではない。冷静にある種の効果を意図して、また、あるものは、既に習慣化しており、その習慣を踏襲して、使われたと考えることができる。

## 3. 新聞の片仮名書きの基準

この方面の研究としては、広田栄太郎氏「現代の用字法」（続日本文法講座2「表記編」昭和34）が唯一のものと思われる。氏はその五節「かたかな書きの語」で、新聞社の基準を紹介しているが、次に示したものは、手もとにある朝日新聞社の「新聞用語の手びき」1973年版の「片仮名の使い方」の項の全文である。1966年の新聞語彙調査の際も、また現在も、そして各新聞社とも、ほぼ同様な原則で新聞記事を書いていると思われる。

○片仮名の使い方

片仮名書きか、平仮名書きかを区別する基準を示すことは、両者の用法上の区別が規定されていない今日では不可能で、とくに「取り決め」といったものはない。ただ原則を決めておかないと混乱するので、次の場合は片仮名書きすることにする。

一、動植物名は片仮名書きを原則とする。

(例) ライオン, ワニ, チューリップ, ニンジン, キュウリ, タマネギ

漢字でもよいものとしては次のようなものがある。

牛, 馬, 犬, 豚, 象, 鶏, 鯨, 松, 竹, 梅, 桜, 桃, 麦, 芋, 豆, 杉, 桑

二、中国, 台湾, 韓国などを除く外国の地名, 人名。

三、外来語。(ただし「じゅばん」「きせる」などのように、一般に語源のわからなくなっているものは、平仮名でも書かれる)

四、擬音, 擬態語。

(例) ゴトゴト, キャッ, ワンワン, ドカン, プンブン, ペロリ(ぶらぶら, さらさら, などは平仮名書きが多い)

五、感動詞, とくに強調したい時など。

(例) オヤ, マア, ハハハ

六、俗語や隠語。

(例) ゴマスリ, チャチ, インチキ, ピンハネ

七、△カ所, △カ条, ××町五ノ六などの場合の「カ」「ノ」。

八、このほか前後の文章, 慣用などを考えて適宜書き分ける。

(例) ハッパ(発破) デコボコ, 出るクギは打たれる

この1973年版の「片仮名の使い方」は、朝日新聞社整理部記者上田泰真氏によれば、1974年版で手を加えて、

- 四を「擬音, 擬態語でニュアンスを出すもの。」として「ノソノソ, ゴッソリ」を加える。
- 六に「ベラボウ, デタラメ」を加える。
- 八を「ニュアンスを出したり, 読みにくさを避ける場合」として「それは結構だネ」を加える。
- 次の二項を追加する。

- 器具名などのうち, 当用漢字で書けないものは適宜片仮名を使う。

ノコギリ, ナベ, ハネ, ウキ

- 一字音, 一字訓などで平仮名書きでは分かりにくいもの。

ウ飼い, ギ装, イ草, ネ(子)

のごとき修正がなされるとのことであった。実際の74年版75年版については、まだ確かめてはいない。

この「新聞用語の手びき」に見る片仮名の使い方は、公用文に比べて、かなり多彩で、四以下は新聞独自のものようである。これらの原則の各項を、時代をさか上って、いつごろのいかなる新聞から始まったのか、また雑誌・読物と比較する必要もあるし、また、国語教科書などでは、新聞ほどではないが、各教科書会社で、種々の使い方を詳細に規定しているので、それらについても調査する必要がある

う。しかし、ここでは、仮名書きの基準についての調査は、一応打ち切り、実際の新聞の用法について見てゆきたい。

#### 4. 新聞語彙調査の実例

新聞語彙調査の長単位仮名書き語を調べてみると、まことに多彩な片仮名の用法に出会う。まだ全てを見たわけではなく、また、短単位仮名表記語については、全く手をつけていない現状だが、それでも、次のような用法に会う。結果の一部を、私なりに分類して以下に示す。(外来語や外国の人名・地名の片仮名表記は、当然の用法なのでここには取り上げなかった。)なお、かっこ内は平仮名書きの度数である。まだ中間段階なので、ここに掲げた数字は確定した度数ではないが、一応参考までに掲げた。

- 食料品 タクアン2(たくあん2)・ダン7・ねりカラシ1・マンジュウ4・ミソ7(みそ10)・タマゴ6
- 家具・道具・家庭用品など デンワ2(でんわ3)・ナタ2・ナベ10(なべ6)・ネジ2・ノレン1(のれん6)・タンス5(たんす3)・タナ10・タタミ3・タスキ2・タワシ2・ツユ5・ツマミ7(つまみ2)・つりザオ2・テコ1・ナワ2・ノロン1(のろし2)・タイコ3・タイマツ2・タキギ1
- 自然現象 ツララ1・ナギ<凧>2(なぎ1)・ナダレ6(なだれ10)・ツユ13(つゆ2)
- 医学・衛生 タダレ(ただれ11)・テンカン1(てんかん1)・ニキビ12(にきび2)・ミズムシ1
- からだの部分 ツメ11(つめ11)・ノド13(のど4)・ハナ5・クビ6・アタマ6・マユ3
- 動植物の部分 タネ25(たね3)・ツボミ1(つぼみ3)・トゲ1(とげ16)
- 形容詞・形容動詞 ナマナマシイ2・マチマチ8(まちまち25)・マバラ1(まばら7)・ツヨイ1(つよい10)・ツライ1(つらい15)・ニガイ1(にがい2)・ノドカナ1(のどかな9)・ナマイキ1・チグハグ(な)4(ちぐはぐ2)・ダメ50(だめ21)・デタラメ5(でたらめ5)・テキメン1(てきめん1)
- 副詞・接続詞・代名詞 タッタ9(たった41)・ノンビリ4(のんびり15)・ダレ1(だれ144)・チョット1(ちょっと145)・ドット3(どっと9)・タジタジ1・チラホラ2(ちらほら1)・ダッテ1・マッタク1(まったく108)・ミスミス1(みすみす2)・ナルベク1(なるべく38)・ナントカ3(なんとか43)
- その他 ミソ5(みぞ4)・ナゾ18(なぞ1)・ニセ14(にせ1)・ナマ11(なま4)・タマ28・チエ6・ツヤ7(つや3)・タケ<丈>1(たけ2)・タシ[家計の~]2(たし1)・テマ1・テイ<体>1・トク[得]2・マネ6(まね7)・テレ[照れ]2(てれ1)・ナヤミ1・ニラミ2(にらみ6)・ニラむ1・ニオイ11(におい27)・ネバリ2(ねばり5)・ネライ9(ねらい96)・ネラウ1(ねらう53)・トバク7(とばく3)・トビラ6(とびら6)・トリコ1(とりこ1)・トリデ1(とりで2)・ドレイ1(どれい1)・ドロボウ3・ドロボー1(どろぼう2)・マンガ92(まんが82)・テンマツ1・トタン[途端]2(とたん23)・タンカ3・タケナワ1(たけなわ3)・タムロ1(たむろ1) 決めたッ1・ですヨ2(ですよ45)

以上は、長単位仮名書き集計表の、主としてタ行・ナ行から、目についたものを拾い出して列挙したに過ぎないが、まことに変化に富んでいると言えよう。

## 5. 分析

これらの片仮名表記を概観して、私は、片仮名表記される理由として、次の4項を考える。

- A. 片仮名で書く習慣のあるもの。
- B. 漢字制限のため漢字で書けず、片仮名で書くもの。
- C. Bが習慣化して、範囲が広がったもの。
- D. 平仮名と違った、あるニュアンスを持たせるもの。

Aについて、先に挙げた例の中から実例を示せば、タネ・タマゴ・ツボミ・トゲなど動植物の部分の名称、タダレ・テンカン・ニキビなど医学・衛生関係の語、デタラメ・タジタジ・ダッテなど俗語または話し言葉的性格の語、「決めたッ」・「ですよ」のように話し言葉そのものを表記したものなどである。これらを、片仮名で書く習慣のあるものとして一括したのは、先に示した新聞社の手びきの片仮名表記の範囲に含まれ、また、教科書会社のハンドブック（例えば「東書教科書表記の基準」など）に示された範囲の中にもあるからである。これらがなぜ習慣化してきたかについては、歴史的にさかのぼって、片仮名の用法を調べなくてはならないと思う。

Bの例として、食料品のタクアン・マンジュウ・ミソ・家具調度類のナタ・ナベ・タンス・タナ・ツエ・ノレン、その他ノドカ・テキメン・ダレ・ナゾ・ニセ・ニラむ・ネラう・トバク・トリデ・ドレイ・テンマツなど、非常に多くの例がある。当用漢字表の「使用上の注意事項」にある「代名詞・副詞・接続詞・感動詞・助動詞・助詞は、なるべくかな書きにする。」を漢字制限の範囲に含めれば、ナントカ・マツタクなどもこの中に含めることができる。しかし、本当に漢字制限の結果なのか否かは、これだけではわからない。漢字制限の実施される以前の新聞を調査し、比較する必要がある。ただ、明治中期から昭和のはじめまで続いた博文館の総合雑誌「太陽」の調査（土屋信一「雑誌『太陽』の用字の変遷」・言語生活昭和42年10月）では、対象とした自立語4000語のうち47.5%が漢語であったが、仮名表記は全く見られなかった。また、朝日新聞「社会面で見る世相七十五年」等を資料とした杉山昌子氏「明治・大正・昭和の漢字漢語の変遷」（森岡健二氏編著「近代語の成立」〈昭和44〉所収）でも、「大正末期常用漢字が制定されて以来、徐々に仮名表記の漢語が表われ出した。特に戦後は、仮名表記漢語が徹底して使用されるようになった。」（392ページ）と述べられているので、仮名表記漢語の増加を漢字制限の結果と見るのは、おおむね間違いではないだろう。ここで興味深いのは、なぜ平仮名でなく、片仮名が使われるかということである。私は漢字平仮名混り文では、片仮名の文字連続が非常に目立ちやすく、漢字表記と同様に語を明示する働きが著しく、そのために漢字表記の代用として用いられ、それが片仮名表記を増加させているのではないかと考える。

Cの例は、デンワ・タタミ・タイコ・ナマイキ・タマ・チエ・テマ・ナヤミ・ネバリ・マンガ・トタンなどである。そう多くはないが、Bと違って当用漢字の範囲内で表記することもできる点が特徴である。これらをAやDの延長と見ることもできようが、私はBの習慣化したものとみる。デンワ・マンガはその典型的な例である。これらは、見慣れてしまえば、すなわち慣用として定着してしまえば、仮名

表記ではあってもまぎれるような同音語がなく、語義を理解するために特に漢字を必要とせず、また、一連続の片仮名として語の識別性にもすぐれるため、一層広く定着してゆくものとする。

Dは、ハナ・クビ・ナマナマシイ・マッタクなどの例である。これらは、個々にはBやCの性格も備えていようが、全般的には漢字制限と関係なく、また、動植物名とか副詞とかいう語性にも関係なく、文章中において、ある種のニュアンスを添えるために片仮名表記されているものである。これは語表記とみるよりは、文章表記の一つの技法とみなすべき性質のものである。つまり、書き手の創意にかなり左右される。この用法も一般化してゆき、特定の語に慣用として定まれば他の片仮名表記と同じ語表記の用法として扱えることができるが、取り上げた用例の範囲内では語表記としては安定していない。

つぎに、ハナ(鼻)・クビ(首)・ユメ(夢)の表記の実態を、漢字表記の例と比較してみよう。この3語を選んだのは、用例数が多く、全体の傾向を見ることができること、および新聞の中では、かなり慣用が固定化し、語または語句と結びついているためである。いずれも平仮名表記の例はない。

#### ○鼻とハナ

「鼻」は25例あるが、その内訳は次のとおりである。

- (1) 顔の一部としての鼻 3例
- (2) 仮面の鼻 2例
- (3) 嗅覚機能としての鼻 9例  
(「～をつく悪臭」を含む)
- (4) 目と鼻の先 3例
- (5) 競馬の結果表の「鼻」 5例
- (6) ゴーゴリ・芥川の作品名 3例

これに対して「ハナ」は5例あり、次のような文脈に出てくる。

- (しろうと将棋で)自慢のハナをへし折られる。
- ときどきハナが高くなります。〈スバル1000の広告〉
- ハナをならしたあまえた調子でしゃべり、…………
- (オーデコロンは)はじめて香水をたのしもうというときの“入門”というか“ハナの訓練”という意味でも適当だし、…………
- ハナの粘膜がむくみ、コウ〔喉〕頭、声帯、気管支の粘膜が充血して…………

上の4例は、いずれも具体的な事物でない「ハナ」であり、片仮名で表記することによって、本来の「鼻」と区別したものであろう。最後の一例は、専門用語としての慣用に引かれたものと思う。

#### ○首とクビ

「首」は64例、「クビ」は6例ある。片仮名表記のうち4例は解雇する意の「クビ」で、「クビにする」・「クビを切られた」・「クビは一人もなく、配置転換だから…」・「クビになって酒びたりの生活を送り…」と使われている。このほか、道路工事のさまたげとなったイチョウの大木の問題で、道路公団の職員が「この木を切るならオレのクビを切れといきまき…」の「クビ」も解雇の意かも知れない。あと一例は「クビをかしげる」である。

これに対して「首」は解雇の意で使われたものは、わずか3例で、他は「首を横に振る」・「首をか

しげる」・「首をうなだれる」・「首をすくめる」・「首を絞められ…」・「ビンの首の部分」など、具体的な事物を指している。

○夢とユメ

「夢」は157例、「ユメ」は6例ある。片仮名書きの例を掲げる。

- 全般的にいて答えにユメが少なく、「米を買いたい」……などこの質問の持つユメとはおよそほど遠い答えがかなりあった。
- こういう視角からでは、アジア大会に“ユメ”をいできてやってきたほかの国の選手の気持ちを理解できない。理屈は理屈としてわかっている、強者がようしゃなく全力でおそいかかってくる姿を見たとき、ほのかなユメが霧散していく——そんな感情を彼らは味わったに違いない。
- - 3DKに住み、顔パスで通い、家計簿なんかつける気もしない……  
- ユメみたいな話だな

<読売「ほがらか天国」>

- 異常がみつければ、ニューヨーク州では、手術費用がどんなにかかっても全部州当局の負担で治療するという。日本の心身障害児の親たちにとってはユメのような話である。

このように、「ユメ」はとても実現する可能性のない、はかない事柄に使われている。このことは、次の「夢」と比べると一層明らかになる。

- 「夫の出版にかけた夢と情熱を、いちばん知っているのは私なのだ、と思いついたんです」。
  - そんな夢のようなことが議員にだけは可能なのだから、我慢もならないが、腹が立って仕方がない。
- 「ユメ」は、先の「ハナ」・「クビ」に比べて、漢字表記例に対する比率が小さく、慣用的な用法もなく、それだけに、不安定な表記だと言える。

6. おわりに

以上、新聞語彙調査のデータの一部分を使って、片仮名表記の分析を試みた。今後全データを対象として、仮名表記全般について、漢字表記と対比させながら分析を進め、現代表記における漢字と仮名の役割について考えていきたい。